

令和5年度第2回笠置町職員採用試験

(社会人経験者対象) 実施要項

笠置町は、令和5年8月1日現在の人口は1,135人と西日本で一番人口の少ない町ですが、直接住民の顔が見える仕事をしています。

第2回の職員採用試験は、社会人としての経験がある方を対象とし、その経験を笠置町の未来に役立てていただける方、町民の方から信頼され、正しく適切に親切な仕事ができる方を募集します。

1. 募集職種・募集人数・受験資格

応募要件①②に加え、社会人として就業経験があることが要件です。

職 種	募集人員	応 募 要 件
一般事務職	若干名	①昭和52年年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した方もしくは同等の学力を有する方
技 術 職	1名	①昭和52年4月2日以降に生まれた方 ②土木及び建築に関連する資格を有する方 (土木又は建築施工管理技士、測量士(補)、建築士、設計士(補)等)

※通勤可能な方

※社会人経験者として取り扱う基準は、会社員、団体職員、公務員、自営業者、各種法人等において、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上として、6ヶ月以上勤務した経験がある方です。なお1回の雇用期間が6ヶ月未満であっても、更新により継続して6ヶ月以上勤務経験があれば該当します。

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

※試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります。

2. 試験日

試験	試験日	内容
一次試験	10月15日(日)	職務基礎力試験、職務適応性検査
二次試験	一次試験合格者に通知します。	個人面接

3. 受付期間

9月4日（火）～9月21日（木）

閉庁日を除き、平日の午前9時から午後5時まで

郵送の場合は、9月21日（木）必着のこと

4. 提出書類

① 笠置町職員採用試験申込書

② 自己調書

③ 履歴書（JIS規格用紙または学校指定用紙を使用し、撮影後3か月以内の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）を貼付すること）

④ 受験票（履歴書に貼付した写真と同じものを貼付すること）

⑤ 職務経歴書

⑥ 技術職を受験する方は、所有する資格の写し

※郵送の場合は、封筒表面に『採用試験申込書在中』と朱書きし、返信用封筒（長3サイズの封筒に404円分の切手（簡易書留分）を貼付し、返信先住所及び氏名を記入すること）を同封してください。

※申込書、受験票、自己調書及び職務経歴書は笠置町ホームページからダウンロードできます。また笠置町役場総務財政課にも配架しています。

※提出された書類は、返却しません。

※書類に不備があった場合は受付できません。

5. 採用予定日 令和6年4月1日

※年度途中での勤務が可能な場合は、採用予定日の前倒しの調整が可能です。

6. 給与等 笠置町職員の給与に関する条例等に基づき支給します

〔令和5年4月1日現在の大卒初任給は、185,200円です。〕
〔職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。〕

7. 提出先及び問い合わせ先

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1

笠置町役場 総務財政課（TEL：0743-95-2301）